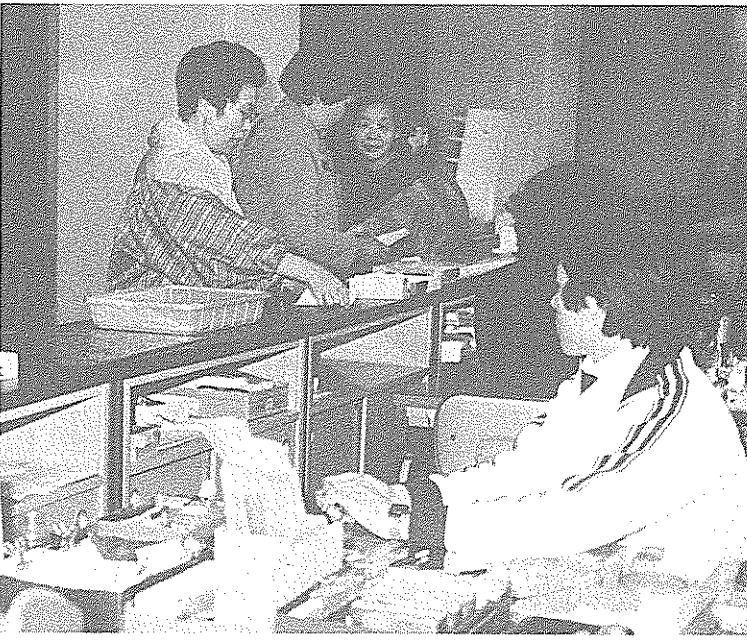


あなたはおすすめですか？

『印鑑登録の切替え』は3月31日までに

「印鑑証明は手続きがめんどくさい、時間もかかる」「実印を他人に預けて迷惑をかけた」などの声にお答えしようと、市では昨年4月1日から「印鑑登録と証明手続き」を改正し、地区別に印鑑登録の切替えを実施してきました。



その結果、昨年11月末までに「一、四八〇件、全体の五・二割の方々が登録替えを完了していますが、まだの方が多いようです。印鑑登録の切替えを「3月31日までに」といって、今までの印鑑登録はまつ消されますので」注意ください。

図 登録切替え場所

市役所市民課窓口、十市支所、三和支所、岡豊支所、領石支所で行っています。ただし、期間中に切替えをしなかつた人で、4月1日以降印鑑証明が必要になった場合は、そのつど改修正後の条例による新規登録をして印鑑証明をとつていただくことになります。

印鑑の登録申請は、本人が直接するものが原則です。本人が登録する印鑑をもつて市役所市民課からの印鑑登録申請は、印鑑登録証明書と代理人の印鑑(みとめ印で可)が必要となります。

印鑑登録は、本人が直接するものが原則です。本人が登録する印鑑をもつて市役所市民課からの印鑑登録申請は、印鑑登録証明書と代理人の印鑑(みとめ印で可)が必要となります。

印鑑登録できない印鑑

①住民基本台帳または外国人登録原票に記載されている氏名、氏もしくは名、氏名の一部を組合わせたもので表わしていないもの。

②職業、資格、その他氏名以外の事項を表わしているもの。

③ゴム印、その他の印鑑で変形しやすいもの。

④流し込み、機械ぼりなどにより多量に製造されているもの。

⑤印影の大きさが一边の長さ8㍉の正方形に収まるもの、または一边の長さ25㍉の正方形に収まらないもの。

⑥印面が欠けているものや、縫つっているもの、わくのないものの。

⑦印影が不鮮明なもの、または文字の判読が困難なもの。

確認のため照会書をお宅にお送りしますので、そのなかの回答書に必要なことを記入して本人が持参してください。回答書と引換えに印鑑登録証をお渡しします。

印鑑登録証は、印鑑登録証明書をとることを必ず持参しなければならないものであり、しかも従来申請の要件とされていた「実印」と「委任状」の両方の機能を兼ねます。印鑑登録証の裏面の個人識別欄に印をつけるなどして、人のものと間違わないようにしてください。

⑧その他、市長が適当でないと思

めるもの。

印鑑登録証は大切に

印鑑登録証は、印鑑登録証明書をとることを必ず持参しなければならぬのですから、実印と同様大切に保存してください。万一紛失したときはすぐに届出ください。

1. 印鑑登録の手続きはこのように

ご本人を確認したうえで
印鑑登録証を発行します

- 本人であることが確認できるもの
 - 運転免許証
 - 官公署の発行した許可証または身分証明書で本人の写真をはりつけたもの
 - 本市で印鑑登録を受けている人の保証

